

■支援内容

「日本学生支援機構の給付奨学金の支給」および「南山大学の授業料等の減免※1」

※1 入学金については、入学年度の春学期(秋入学者は秋学期)中の採用者のみ、減免対象

支援内容		第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分
給付型奨学金 (月額)	自宅通学	38,300 円 (42,500 円)	25,600 円 (28,400 円)	12,800 円 (14,200 円)
	自宅外通学	75,800 円	50,600 円	25,300 円
授業料減免 (年額)		700,000 円	第Ⅰ区分の 2/3	第Ⅰ区分の 1/3

【第Ⅰ区分】 本人と生計維持者の市町村民税所得割が非課税であること

【第Ⅱ区分】 本人と生計維持者の支給額算定基準額の合計が 100 円以上 25,600 円未満であること

【第Ⅲ区分】 本人と生計維持者の支給額算定基準額の合計が 25,600 円以上 51,300 円未満であること

※生活保護を受けている生計維持者と同居している方および進学後も児童養護施設等から通学する方は
上表のカッコ内の金額となります